

平成 20 年 8 月 6 日

福島第一原子力発電所における屋外空調ダクト建屋貫通部
および屋外空調ダクト（本体）の点検状況について（中間報告）

<概要>

（点検状況）

- ・ 平成 20 年 7 月 28 日から 8 月 1 日にかけて、屋外空調ダクト建屋貫通部（110 箇所）および屋外空調ダクト（本体）の点検を行った結果、屋外空調ダクト建屋貫通部については、7 月 30 日にお知らせした 6 箇所以外に、空気が漏れている箇所は確認されませんでした。
- ・ 屋外空調ダクト（本体）については、7 月 11 日に点検終了をお知らせしておりましたが、今回実施した屋外空調ダクト建屋貫通部の点検に伴い、新たに点検すべき箇所が確認されました。

（今後の対応）

- ・ 引き続き、屋外空調ダクト建屋貫通部および屋外空調ダクト（本体）の点検を行います。
- ・ 今後、屋外空調ダクト建屋貫通部より空気が漏れた原因について調査してまいります。

詳細は以下の通りです。

1. 点検状況について

（1）屋外空調ダクトの建屋貫通部

平成 20 年 3 月 11 日に 4 号機廃棄物地下貯蔵設備建屋*の排気ダクトに穴を確認した事象等を踏まえ、6 月 16 日から 7 月 9 日にかけて、発電所の屋外に設置されている空調ダクトの点検を実施しましたが、この点検時に、空調ダクトの建屋貫通部において空気が建屋内に流入している箇所が確認されたことから、全号機の空調ダクトの建屋貫通部を点検することとし、8 月 4 日頃に結果をとりまとめてお知らせすることとしておりました。

なお、放射性物質が検出された場合にはすみやかに公表することとしておりました。
([平成 20 年 7 月 11 日](#)、[7 月 30 日](#)お知らせ済み)

7 月 28 日から 8 月 1 日にかけて、110 箇所の空調ダクトの建屋貫通部の点検を行った結果、7 月 29 日および 7 月 30 日に 5 号機および 6 号機タービン建屋の屋根部の空調ダクト貫通部（5 号機：2 箇所、6 号機：4 箇所）より建屋内の空気がわずかに漏れていることを確認しましたが(平成 20 年 7 月 30 日お知らせ済み)、その後の点検においては、空調ダクトの貫通部より建屋内の空気が漏れている箇所は確認されませんでした。

（2）屋外空調ダクト（本体）

屋外空調ダクト（本体）については、今回実施した屋外空調ダクト建屋貫通部の点検に伴い、新たに点検すべき箇所が確認されたことから、6 月 16 日から 7 月 9 日にかけて点検を行った箇所に加え、新たに点検を実施することとしました。

2. 今後の対応

(1) 屋外空調ダクトの建屋貫通部

一部の空調ダクト建屋貫通部の点検が終了していないことから、引き続き点検を行い、点検終了後に結果をとりまとめてお知らせします。

また、今後、5号機および6号機タービン建屋の屋根部の空調ダクト貫通部より建屋内の空気が漏えいした原因について調査してまいります。

(2) 屋外空調ダクト（本体）

再度、屋外空調ダクト（本体）の点検箇所の調査を行った上で、計画的に点検を実施し、点検終了後に結果をとりまとめてお知らせします。

以 上

* 廃棄物地下貯蔵設備建屋

廃棄物処理において発生する使用済樹脂等を貯めるタンクが設置されている建屋。